

令和6年
1月1日
から

精神障害者保健福祉手帳の 手続きの一部が 電子申請でできるようになりました。

電子申請のできる手続き

精神障害者保健福祉手帳（年金証書等）申請手続き

- ①新規申請
- ②更新申請
- ③等級変更申請



仙台市こころの健康づくり
キャラクター「ここまる」

受付サイト

:D-Sendaiオンライン申請システム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/041009/ea/residents/portal/home>

トップページ→手続き一覧（個人向け）→精神障害者保健福祉手帳申請手続き（年金証書等）



《ご利用の前に》

- ◆ ご利用にあたっては、「[アカウント作成](#)」が必要です。
- ◆ マイナンバーカードによる個人認証を行うため、[専用アプリ](#)のインストールが必要となります。
- ◆ 以下のページに詳細を記載していますので、[事前にご確認ください](#)。

精神障害者保健福祉手帳（年金証書等）における電子申請の導入について

<https://www.city.sendai.jp/seshin-kanri/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/sodan/seshinhoken/heartport/jiritsushien/denshishinsei-techou.html>



電子申請のメリット

- ◆ 区役所・支所窓口に行く必要がなく、また、夜間や休日にも手続きができます。
- ◆ 手続きに必要な書類は、撮影した画像により提出することができます。
- ◆ Webサイト内において、手続きの履歴をいつでも確認することができます。

注意点

決定通知の送付には、1か月半程度お時間を要します。

診断書の提出が必要な方、他自治体の手帳をお持ちで市外から転入された方は、各区等窓口にてお手続きください。

※従来通りの紙による手続きも可能です。

🔍 仙台市 電子申請

お問い合わせ先

仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台） 管理係
電話 022-265-2192